事　務　連　絡
平成 28 年 11 月 9 日

各 正 会 員
事 務 局 長　様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会
専務理事　　森 谷　賢

表示・通知義務対象物質の追加に係る周知について（依頼）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、厚生労働省労働基準局より当連合会に対し、別紙のとおり周知依頼がございました。

平成 29 年 3 月施行の労働安全衛生法施行令等の改正により、27 の化学物質が表示・通知義務対象物質に追加されます。

つきましては、貴職におかれましても、貴協会会員に対し周知いただく等、格段のご配慮、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。